本籍地の戸籍証明書取得方法

お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方への戸籍証明書の取得方法についてご 紹介いたします。

本籍地の戸籍証明書を取得する手順は、次のとおりです。

①本籍地の市区町村へ利用登録申請を行う

②本籍地の市区町村の利用登録状況を確認する

 \downarrow

③本籍地の戸籍証明書を取得する

1)本籍地の市区町村へ利用登録申請を行う

本籍地の市区町村へ利用登録申請を行うためには、次の2つの方法があります。

1. インターネット端末による申請の場合

IC カードリーダを装備したパソコンからインターネット経由で利用登録申請を行うことが できます。インターネット申請は、<u>戸籍証明書交付の登録申請サイト</u>から行ってください。

証明書交付サービス(コ)	ンビニ交付)
戸籍証明書交付(D
利用登録申請サ	ドト 戸籍利用登録申請トップ
本サイトは、本籍地の市 (※1)ための準備作業と	図町村と住所地の市区町村が異なる方が、コンビニ交付サービスを利用して戸藩に開する証明書の取得を行う して、本種地の市区町村に利用登録申請を行うことを目的としています。
戸籍に関する証明書	#をコンビニ交付サービスで取得するために
本籍地の市区町村と住 必要です。	所地の市区町村が異なる方が、戸籍に関する証明書をコンピニ交付サービスで取得するためには、次の3つが
1.本籍地の市区町村が当 本籍地の市区町村が当 コンビニ交付がご利用	<mark>が当該サービスに対応していること</mark> 該サービスに対応しているか、以下のサイトよりご確認ください。 (<u>などる市区町社</u> (コンビニ交付ポータルサイト)
2. マイナンバーカード マイナンパーカードの交 マイナンパーカード数	を取得済みであること 付申録を行い、市区町村窓口で交付を受けます。 ミリュム
3.本箱地の市区町村に 本籍地の市区町村に利 インターネット申請受付 請を行うことで、それ以降	ご戸韓に関する証明書の利用登録済みであること(1回のみ) 用登録申請を行い、登録と行います。 サイバドサイトズは利用登録申請が可能なコンピニ等事業者告請のキオスり端末(※2)より、1回利用登録申 エッレビスな特別にた戸着に関する証明書を改得できるようになります。
※1 本種地の市区町村が 中積を行わずに証明書 ※2 本種地の市区町村へ 申請が可能です(ご言: コンビニ交付を利用で	2時地の市民町村と同じ方は、住所地の市区町村が戸場に関する延明者の交付を実施していれば、本サイトでの村用型線 を使用することがらます。 から用意型機能が取っているコンビニ軍有償の本状スク増まであれば、インターネットでの中値(本サイド)と同様に利用量体 あるパコン量かかでいるコンビニ軍有償の本状スク増まであれば、インターネットでの中値(本サイド)と同様に利用量体 あるパコン量かっているコンビニス (空気の道理査)(コンビニス付成ーラルサイド)



申請手順の詳細につきましては、上記サイトより、利用登録手順(詳細)をご覧ください。

2. キオスク端末による申請の場合



②本籍地の地域選択
本籍地の地域を選択し
ます。(妙高市は新潟
県)

サービスを提供している市	区町村のみ選択できます。
三重県	滋賀県
京都府	大阪府
兵庫県	奈良県
和歌山県	

④本籍地の市区町村の
行選択
本籍地の市区町村の頭
文字の行を選択しま
す。(妙高市はま行)

本籍地の市区町村を選択してください。				
サービスを提供している市区町村のみ選択できます。				
あ行	か行			
さ行	た行			
な行	は行			
ま行	や行			
ら行	わ行			

⑤本籍地の市区町村選
択
本籍地の市区町村を選
択します。

本籍地の市区町村を選択してください	۱ ₀
サービスを提供している市区	四村のみ選択できます。
サンプル1市	サンプル2区
サンプル3郡サンプル4町	

⑥本籍入力

本籍の市区町村以降 を入力します。

		Ηr,	7	4 170 1. Alt	利利は 時人で	#) 80 8, 70	48.A.2. (K) (R)	- 188 1549	におけつを押し してくだわい	¢¢ġ	中止
31.12	80	828	Frt.88	1101							
****	128.8				780	0.1.21		7.00	4.		-27
-	0	/\6	2	1/18	10	3.8.		(Kit.	5 (5 %)	4	NIN N
1	2	3	4		6	7		9	0 -		(*)
.B.			1;	Q.	12		42	6	b	4	
4.9		L	1	6	Ð	h		4	ŧ	3	4
3	10	Ŧ	э	10	4	C.	ø	6	4	R	0
8	14	*	τ	43	n.	80		n	20		-
影		ŧ	E.	ø	12		*	3	(2754)33		(Ŧ)
戻る	5	1	797 797	đ.	17	6 7 9/	Net:	E	RR		OK

⑦戸籍筆頭者氏名入力戸籍筆頭者の氏名を入力します。



⑧電話番号入力
連絡先の電話番号を入
力します。※昼間連絡
のつく電話番号をお願
いします。

电超位 [03-1	234	8:01- -567	-2345- 8	6789	~2988
	1	2	3		
	4	5	6		
	7	8	9		
	0		-		

















2)本籍地の市区町村の利用登録状況を確認する

以下の手順で、本籍地の市区町村へ利用登録申請を行った際に表示された申請番号を使 って、利用登録状況を確認することができます。

本籍地の市区町村へ利用登録申請を行った際の申請番号をご用意ください。

インターネット申請の場合

戸籍証明書交付の登録申請サイトに接続します。



「利用登録状況確認画面を開く」をクリックします。

註明書交付 戸籍証明 利用登録	サービス (コンビニ交付)
	コンビニエンスストア等で戸籍証明書の交付を受けるための利用登録申請状況を確認します。
2. 利	用豐録状況確認
	手順1:利用登録申請完了後に表示された申請番号(16桁)を入力してください。 手順1:申請番号(16桁)を入力してください。 1234 - 5678 - 9012 - 3456
	手順2:登録状況確認ポケッを押してください。 本律地の市区町村に利用金録状況を確認します。 登録状況確認

上記の利用登録申請の完了時に表示された申請番号を入力し、「登録状況確認」ボタンをク

リックします。

コンビニエンスストア等で戸	諸証明書の交付を受けるための利用登録申請	が決況を確認します。
申請番号: 1234-56	8-9012-3456	
ステータス:利用可能	:	
サンブル県サンブル	部サンブル町から次のメッセージをう	を信しました。
利用登録申請は審査 年x月 x 日)	の結果、正常に登録完了いたしました。(そ	皆録完了日:平成 x x

ステータスが「利用可能」になると、本籍地の戸籍証明書が取得できるようになります。

3)本籍地の戸籍証明書を取得する

す。

コンビニ等店舗のキオスク端末にて、以下の手順で操作し本籍地の戸籍証明書を取得しま















※証明書が複数枚にわたる場合は、ホチキス止めはありません。

⑮取り忘れ確認

証明書をお取りくだ さい。証明書の印刷 が終了すると、取り 忘れ防止用の音声案 内が流れ続けます。 証明書をお取りいた だいた後に、音声停 止用ボタンを押して ください。



16領収書発行

領収書が出ますの で、お取りください。

